

日本オリエンテーリング競技規則および関連規程等の運用に関するガイドライン

社団法人 日本オリエンテーリング協会

このガイドラインは、『日本オリエンテーリング競技規則』（以下「競技規則」という）および競技にかかわる関連規程（以下「規程類」という）について、その解釈、適用、補足および具体的な事項について示したものである。

1. 公 示

競技規則および規程類、ならびにそれらの運用にかかわる重要事項の公示は、正会員への通知および社団法人日本オリエンテーリング協会（以下「JOA」という）のホームページ（<http://www.orienteering.or.jp/>）により行う。

エリートクラス出場有資格者、記録の認定等、競技者に対する一般的な公示はJOA ホームページにより行う。

2. 適 用

2.1 競技規則の位置づけ

競技規則は、国際オリエンテーリング連盟（以下「IOF」という）競技規則に基づいて日本のオリエンテーリング競技会に関して定めたもので、競技規則に定めのない事項についてはIOF 競技規則を適用する。国内で開催される国際大会については、IOF 競技規則を適用する。

規程類には、以下のものがある。

- ・ 『公認大会開催に関する規程』
- ・ 『公認大会エリートクラス出場資格規程』
- ・ 『競技者登録に関する規程』
- ・ 『コントロールに関する規程』
- ・ 『日本オリエンテーリング地図図式規程』（以下「JSOM」という）
- ・ 『日本スプリントオリエンテーリング地図図式規程』（以下「JSSOM」という）

このほか、競技規則、規程類および本ガイドラインに従って、実施基準を設けることがある。

競技者および運営にかかわる者は、これらの規程類を熟知していなければならない。（付表1 参照）

2.2 競技規則からの逸脱

競技会においては、競技規則および規程類を遵守しなければならないが、特別な事情がある場合には大会コントローラの承認のもとに逸脱を認めることがある。

競技規則および規程類の根幹にかかわる逸脱については、JOA 競技委員会（以下「競技委員会」という）との協議を必要とする。

例 エリートクラス出場に関わる参加資格・クラス設定など

競技規則および規程類からの逸脱については、競技委員会に報告するとともに、大会要項およびプログラム等を通じて周知しなければならない。

3. 競技形態

3.1 距離による分類

競技規則では、IOF 競技規則に対応して選手権クラスの設けられているロングディスタン

ス、ミドルディスタンスおよびスプリント競技が定義されているが、ロンディスタンスおよびミドルディスタンス競技とスプリント競技とはその概念が異なることに留意しなければならない。

すなわち、スプリント競技は、エリートクラスの優勝設定時間が 12~15 分とされているようにスピードを重視した競技であり、トップスピードで集中力を持続できる時間をもとに定められている。地図には JSSOM が適用される。

日本ではスプリント競技に併設して、公園等で体力・技術力が要求されるミドルディスタンスより短い競技が行われることがある。この場合、スプリント用地図が用いられることが多いが、ミドルディスタンス競技として扱う。

競技の概念および基準を付表 2 に示す。

4. 公認大会

4.1 主催者

競技規則 3.2 項に定めるように、公認大会の主催者は、JOA、JOA 加盟都道府県協会（以下「正会員」という）、正会員に所属するクラブ等の団体（以下「団体等」という）および JOA が開催を認めた団体である。

主催者は、競技会の運営（主管）を所属する団体等に委ねることができる。この場合、主催者は必要に応じて主催者の業務を行うことになるが、最終的な責任は主催者にある。

JOA が主催する大会においては、主管を正会員に委ねることがある。

実行委員会を設ける場合、実行委員会は主催者の中に位置づけられ、主管とはいわない。

4.2 カテゴリ

公認大会には、『公認大会開催に関する規程』に定めるように、競技形態、クラス、参加資格等により以下のカテゴリがある。

- ・ カテゴリ A： クラス分け、参加資格等、一定の統一基準に基づく大会。地図は JSOM を適用する。
- ・ カテゴリ B： 基準に従って開催される大会。地図は JSOM を適用する。
- ・ カテゴリ S： 基準に従って開催されるスプリント競技またはミドルディスタンス競技による大会。地図は、原則として JSSOM を適用する。

カテゴリ A の大会においては、東日本、西日本などの名称を用いることができる。ただし、同一の名称の使用は年 1 回限りとし、複数の申請があった場合、調整を行う。

カテゴリ別の適用条項および該当する基準は以下の各項に[カテゴリ]で示し、またその一覧を付表 3 に示す。

4.3 大会開催申請

- ・ 国内の競技会でいう年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。
- ・ 主催者は、『公認大会開催に関する規程』に定めた所定の期限までに申請する。

大会区分	申請期限
カテゴリ A	開催 6 カ月前の月末
カテゴリ B	開催 3 カ月前の月末
カテゴリ S	開催 3 カ月前の月末

- ・ JOA は受け付けた申請について、競技規則および公認大会開催規程、実施基準等の適合性および大会としての妥当性をすみやかに審査し、その結果を申請者に通知すると

ともに、公示する。

- ・ 開催日程については、カテゴリ A を優先し、重複を避ける。カテゴリ B よび S については調整するが、重複することがある。
- ・ 主催者は、十分な広報期間を確保するために、以下の期限までに仮申請することが望ましい。仮申請時に必要な情報は、主催者、開催期日、場所（市町村）、カテゴリ、競技形態、詳細情報の入手先（Web サイトの URL でもよい）である。これらは JOA が大会の広報を行うために使用する。

大会区分	大会開催日	仮申請期限
カテゴリ A	4 月～9 月(上半期)	前年度 10 月末
	10 月～3 月(下半期)	前年度 4 月末
カテゴリ B	4 月～9 月(上半期)	前年度 10 月末
	10 月～3 月(下半期)	前年度 4 月末
カテゴリ S	4 月～3 月(年度)	開催 6 カ月前の月末

4.4 公認大会の取り消し

申請書の記載事項と異なる場合、その他競技規則に基づいての大会開催が困難となった場合には公認を取り消すことがある。この場合、ただちに公示する。

記載事項との相違が甚だしい場合には、主催者および関係者に対して、以後の公認大会の開催を認めないなど、ペナルティを課すことがある。

4.5 全日本大会

『公認大会開催に関する規程』に定めるように、日本選手権クラスを設ける大会を全日本大会という。

ロングディスタンス競技、ミドルディスタンス競技、スプリント競技およびリレー競技があり、それぞれ全日本ロング大会、全日本ミドル大会、全日本スプリント大会および全日本リレー大会という。ただし、文意等から明らかな場合、これらを総称して全日本大会ということがある。

原則として各競技形態について毎年度 1 回開催し、JOA が主催する。

日本選手権については、別途定める実施基準による。

5. クラス

5.1 年 齢

競技規則 4.1.2 でいう年齢は、年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）内に達する年齢である。年齢の計算は、「年齢計算ニ関スル法律」により出生の日より起算することになっており、4 月 1 日生まれの者は翌年 3 月 31 日には 1 歳増えることになり、早生まれの扱いとなる。

この年齢は、以下の事項に適用される

- ・ クラス分けにあたっての年齢
- ・ 競技者登録番号の出生年度
- ・ その他、オリエンテーリング競技に関わること。

国際大会およびその国内選考会など、暦年を年度としている場合には、それに従う。

5.2 クラス分け

5.2.1 原則

オリエンテーリングのクラス分けは、性別、年齢、コース難易度・距離など基本とし、大会の規模、参加者数などを加味して設定される。

競技者にとっては、レベルにあったクラスに参加でき、競技者同士が競い合えることが望ましい。そのためには、クラス分けは、可能な限り統一した基準とする必要がある。

クラス分けに対する基本的な考え方は以下のとおりである。

- ・ 性別（男性 M、女性 W）、年齢、技能レベル（E、A、B）および距離（L、S）により分ける。
- ・ E（エリート）クラスには、『公認大会エリートクラス出場資格規程』に定める有資格者のみが参加できる。M21E/W21E と、20 歳以下のジュニアを対象とした M20E/W20E の 4 クラスがある。M/W20E クラスは、原則として全日本ロング大会においてのみ設ける。
- ・ A クラスにおいて、M/W21A より上のクラスでは、競技者は年齢より若いクラスに参加できる。
- ・ M/W21A クラスには 19 歳以上の競技者が参加できる。
- ・ 20 歳以下のクラス分けは、学年（小学生、中学生、高校生、大学 1・2 年）を基本とする。ただし、この基本とするクラス（M/W20、M/W18、M/W15、M/W12、M/W10）に対して 1 ランク上のクラスに参加してもよい。
- ・ B クラスについては、年齢に範囲を設ける。また、距離によるクラス（L、S）としてもよい。
- ・ 小学生については、A、B の区別はしない。
- ・ 隣接するクラスを統合できる。ただし、A、B の混在は認められない。
- ・ 女性は男性のクラスに出場できる。
- ・ 年齢は当該年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）内に到達する年齢とする。
- ・ 公認大会において世界選手権等の国内選考会を兼ねる場合は、クラス分けおよび出場資格について変更することができる。ただし、競技委員会との協議を必要とする。

5.2.2 クラス名の表記

- ・ クラス名は、性別、年齢、技能レベル、距離を記号により表記するが、年齢の表記については、当該クラスの参加資格に年齢の上限あるいは下限の制限を設けた場合にはその年齢の数字を以って示す。
- ・ 年齢に制限を設けない場合、あるいは距離によるクラス分けを採用する場合には、年齢の記載は不要である。
- ・ 年齢に相当する記号として以下を用いてもよい。ただし、対象とする年齢についてはその都度記載する。

J：ジュニア

S：シニア

V：ベテラン

- ・ クラス名について、上記の表記法によらない場合は、その説明および対応するクラス名を示さなければならない。

5.2.3 公認大会のクラス分け

公認大会のクラス分けは、カテゴリ別に以下を原則とする。（付表 4 参照）

[カテゴリ A]

E クラス、M/W21A、M/W21AS および M/W20A 以下のクラス以外について、クラス分けまたは によることが望ましい。クラスを統合してもよい。B クラスについては 5.2.1 項による。

： 35 歳以上を 5 歳刻みとする。

： 30 歳以上を 10 歳刻みとする。年代を意識したクラス分け。

[カテゴリ B][カテゴリ S]

カテゴリ A のクラス分けに準ずるが、あるいは をクラス統合したクラス分け を適用してもよい。なお、E クラスについては設けなくてもよい。

： 35 歳以上を M/W35A、M/W50A および M65A とする。

5.2.4 全日本大会のクラス分け

個人競技のクラス分けについては以下を原則とする。

(1) 選手権クラス (E クラス)

- ・ ロングディスタンス競技： M21E、W21E、M20E、W20E
- ・ ミドルディスタンス競技： ME、WE
- ・ スプリント競技： ME、WE

(2) 一般クラスの A クラス

- ・ ロングディスタンス競技： 公認大会カテゴリ A のクラス分け に準ずる。
- ・ ミドルディスタンス競技： 公認大会カテゴリ A または B のクラス分けに準ずる。
- ・ スプリント競技： 公認大会カテゴリ S のクラス分けに準ずる。

(3) 一般クラスの B クラス

- ・ B クラスは年齢による区分あるいは距離による区分による。

全日本ロング大会のクラス分けおよび参加資格

クラス	参加資格	クラス	参加資格	クラス	参加資格
M21E	有資格者	W21E	有資格者	(年齢による区分)	
M20E	有資格者	W20E	有資格者	M20B	20 歳以下
M21A	19 歳以上	W21A	19 歳以上	M21B	21-34 歳
M21AS	21 歳以上	W21AS	21 歳以上	M35B	35-49 歳
M35A	35 歳以上	W35A	35 歳以上	M50B	50-64 歳
M40A	40 歳以上	W40A	40 歳以上	M65B	65 歳以上
M45A	45 歳以上	W45A	45 歳以上	W20B	20 歳以下
M50A	50 歳以上	W50A	50 歳以上	W21B	21-34 歳
M55A	55 歳以上	W55A	55 歳以上	W35B	35-49 歳
M60A	60 歳以上	W60A	60 歳以上	W50B	50 歳以上
M65A	65 歳以上	W65A	65 歳以上		
M70A	70 歳以上	W70A	70 歳以上	(距離による区分)	
M75A	75 歳以上	W20A	19・20 歳	MBL	
M20A	19・20 歳	W18A	16-18 歳	MBS	
M18A	16-18 歳	W15A	13-15 歳	WBL	
M15A	13-15 歳			WBS	

M12	11・12 歳	W12	11・12 歳
M10	10 歳以下	W10	10 歳以下

全日本ミドル大会のクラス分けおよび参加資格

公認大会クラス分け の場合				公認大会クラス分け の場合			
クラス	参加資格	クラス	参加資格	クラス	参加資格	クラス	参加資格
ME	有資格者	WE	有資格者	ME	有資格者	WE	有資格者
M21A	19 歳以上	W21A	19 歳以上	M21A	19 歳以上	W21A	19 歳以上
M30A	30 歳以上	W30A	30 歳以上	M35A	35 歳以上	W35A	35 歳以上
M40A	40 歳以上	W40A	40 歳以上	M50A	50 歳以上	W50A	50 歳以上
M50A	50 歳以上	W50A	50 歳以上	M65A	65 歳以上	W20A	19・20 歳
M60A	60 歳以上	W60A	60 歳以上	M20A	19・20 歳	W18A	16-18 歳
M70A	70 歳以上	W20A	19・20 歳	M18A	16-18 歳	W15A	13-15 歳
M20A	19・20 歳	W18A	16-18 歳	M15A	13-15 歳		
M18A	16-18 歳	W15A	13-15 歳				
M15A	13-15 歳						
M12	11・12 歳	W12	11・12 歳	M12	11・12 歳	W12	11・12 歳
M10	10 歳以下	W10	10 歳以下	M10	10 歳以下	W10	10 歳以下
年齢による区分の場合				距離による区分の場合			
M20B	20 歳以下	W20B	20 歳以下	MBL	長い	WBL	長い
M21B	21～49 歳	W21B	21～49 歳	MBS	短い	WBS	短い
M50B	50 歳以上	W50B	50 歳以上				

注) A クラスおよび B クラスについては、上記クラスを統合してもよい。

リレー競技のクラス分けは以下のとおりとする。

(1) 選手権クラス

- ・ 日本選手権 (ME、WE)
- ・ シニア選手権 (MS、WS)
- ・ ジュニア選手権 (MJ、WJ)
- ・ ベテラン選手権 (MV、WV)
- ・ スーパーベテラン選手権 (XV)

女性が男性のクラスに参加する場合、XV クラスを除き、年齢は当該男性クラスを適用する。

(2) 一般クラス

大会ごとに管理者が定める。年齢、性別、距離などにより設定する。男女混合クラスを設けてもよい。

全日本リレー大会選手権クラスのクラス分けと参加資格

クラス名	構成	競技人数
ME 日本選手権	男性、年齢制限なし	3 名
WE 日本選手権	女性、年齢制限なし	3 名
MS シニア選手権	男性、35 歳以上	3 名

WS	シニア選手権	女性、30歳以上	3名
MJ	ジュニア選手権	男性、21歳以下	3名
WJ	ジュニア選手権	女性、21歳以下	3名
MV	ベテラン選手権	男性、50歳以上	3名
WV	ベテラン選手権	女性、45歳以上	3名
XV	スーパーベテラン選手権	男性、65歳以上および/ または女性50歳以上	3名

5.3 クラスの統合

参加者が少ないと予想されるクラスについては、あらかじめ複数のクラスを統合することができる。この場合、統合するクラスは年齢の連続したクラスであり、AとBを混合してはならない。統合したことを示すクラス名とする。（例：M35-45A等）

参加申込者が少ないクラスについて、同様にクラスを統合することができる。この場合、プログラム等で事前に公表する。なお、若年クラスの統合は行ってはならない。

最高齢クラスを含むクラスへの統合については、年齢に上限のないクラスとなることに配慮する。

クラスの統合については、大会コントローラの承認が必要である。

5.4 クラスの分割

競技者（参加申込者）の多いクラスは、距離や難易度の等しいいくつかのクラスに分けることができる。この場合、分割後の最低人数は60名とする。すなわち、120名以下の場合原則として分割しない。

予選・決勝レース競技においては、競技時間との関係で分割対象の人数を設定することができる。この場合、大会コントローラの承認が必要である。また、事前に要項等で公表することが望ましい。

6. 参加資格

6.1 競技者登録

公認大会のEおよびAクラスに参加するためには、『競技者登録に関する規程』にもとづいて競技者登録をしていなければならない。

Eクラスへの参加は競技者登録者に限り、一時登録は認められない。

Aクラスについては、一時登録による競技者登録を認める。

Bクラスおよび当日申込者用クラスは競技者登録を必要としない。

日本学生オリエンテーリング連盟（以下「学連」という）および学連に加盟している大学クラブが主催する公認大会においては、学連に加盟員登録した者はJOAに競技者登録した者に準じて出場できる。ただし、Eクラスへの出場には競技者登録を必要とする。

6.2 Eクラス出場資格

Eクラスへの参加は『公認大会エリートクラス出場資格規程』による有資格者に限られる。個人競技のロングディスタンス競技およびミドルディスタンス競技に適用される。スプリント競技大会においてエリートクラスを設ける場合の出場資格については、当面、主催者が定めることとする。

Eクラス出場資格の取得と行使の原則は以下のとおりである（付表5参照）。

- 日本選手権クラスを設ける全日本大会とこれ以外の公認大会に分ける。
- 公認大会のカテゴリに応じて、取得できる対象クラスおよび順位を設ける。ただし、対象クラスのエン트리数の1/2（端数切り上げ）以内の順位までとする。
- 全日本大会以外の公認大会のEクラス出場資格を行使できる期間は、取得3ヵ月後の月から1年後の半期末（9月または3月）までとする。

全日本リレー大会における選手権クラスには、エリートクラス出場資格規程は適用されない。

6.3 参加資格の制限

参加資格に制限を加える場合あるいは競技規則において定められた参加資格を変更する場合、大会コントローラの同意を得なければならない。エリート出場資格にかかわる6.2項以外の制限については、競技委員会との協議を必要とする。

7. 大会コントローラの指名と任命

7.1 大会コントローラの指名

公認大会においては大会コントローラを置く。

大会コントローラはJOAコントローラ資格を有する者から指名する。

[全日本大会]

JOAが指名する。

[カテゴリA]

JOAが主催者と協議の上、指名する。協議とは、主催者の意向を尊重しつつ、他の大会コントローラの任命状況、地域特性などに配慮することをいう。

[カテゴリB][カテゴリS]

主催者から申請がある場合には原則としてこれを承認する。申請がない場合には、JOAが主催者と協議の上、指名する。

准コントローラはカテゴリBおよびカテゴリSの大会においてのみ大会コントローラを務めることができる。やむをえずJOAコントローラ資格を有する者を手配できない場合に、同等の経験・能力があると認められる者を大会コントローラとすることができる。

7.2 大会コントローラの任命

大会コントローラ指名後、JOAはこれを任命し、主催者に通知するとともに、当該コントローラに任命書を送付する。

7.3 大会コントローラ補佐

大会コントローラは、特定の業務について必要な場合には大会コントローラ補佐（アシスタント大会コントローラ）を指名することができる。ただし、事前にその理由、業務内容などについて競技委員会の承認を得なければならない。

8. 大会開催要項

大会開催要項については、大会コントローラの承認が必要である。

競技形態、参加資格など、重要な競技規則からの逸脱事項がある場合には、大会要項に明記する。

主催者は、大会開催要項を少なくとも文書として配布することのほか、ホームページ等を通じて遅くとも大会開催 2 カ月前までに公表する。

主催者は、大会開催要項の記載事項に変更があった場合には、その周知に努めなければならない。

9. 参加申込

オリエンティアは、ある時は参加者であり、ある時は運営者である。大会開催にあたっては地図、コース設定をはじめとして運営者の事前準備、努力に負うところが大きい。その負担を軽減するためにも、事前申込みは基本である。

公認大会では、事前申込者のみが正規のクラスに出場できる。当日申込者のために設けられるオープンクラスは運営者のサービスであることを認識すべきである。当日申込者の記録は認定の対象にならない。

10. スタート順の決定とスタートリスト

10.1 スタート時間帯

個人競技のスタート時間は、競技中の環境（気温、気候条件など）の変化による影響を少なくするため、同一クラスにおいては最大 120 分、大会としては 180 分以内とすることが望ましい。

10.2 スタート順

シード枠について、シード選手の選定方法についてはとくに規定しないが、ランキングなど適切と考えられる方法によることが望ましい。また、人数については 30%程度までが望ましい。選定方法については、プログラムに明記する。スタート順はシード選手の中でランダムとする。

スタート順の決定にあたっては、同一クラブに所属する競技者が同一コースに続いてスタートしないことが望ましい。もし同一クラブの競技者が続いた場合、前後の競技者を入れ替えることで行う。それでも続く場合は、さらにその前後の競技者と入れ替える。

複数のクラスを同一コースに割り付ける場合、クラスごとにまとめてスタート順を決め、原則として優勝設定時間の短いクラスからスタートさせる。ただし、原則によらない場合は、クラス間のスタート間隔を 20 分（[カテゴリ S] では 10 分）以上離すこととする。

スタート順の決定方法については、大会コントローラの承認が必要である。

当日申込者が事前申込者と同一のコースを走る場合、事前申込者の競技に影響を与えないようにスタート時刻を設定しなければならない。通常、事前申込者の後に出走させる。

10.3 スタート間隔

タイムスタートにおけるスタート時間間隔は、以下のようにすることが望ましい。

- ・ ロングディスタンスおよびミドルディスタンス競技において、エリートクラスのスタート時間間隔は少なくとも 2 分とする。
- ・ その他のクラスにおいては少なくとも 1 分以上とする。
- ・ スプリント競技では、原則 1 分とするが、30 秒間隔としてもよい。
- ・ M/W12 以下のクラスでは、スタート時間間隔を 5 分以上とすることが望ましい。

シード選手のスタート時間間隔は均等になるようにする。

予備枠（Vacant）は原則として設けない。

マス（一斉）スタートはリレー競技において適用される。

個人競技にマススタートを適用してはならない。ただし、コースにバタフライループの採用など、競技者間でレッグが異なり、なおかつ事前に競技者間にお互いのコースがわからない場合（最終的には同じコースを走る）には、マススタートとしてもよい。この場合、スタート前に競技者間でお互いのコースがわかることのないように配慮する必要がある（例えば、コントロール位置説明表を配布しない、スタートからの出走方向がわからないなど）。

10.4 スタートリスト

スタートリストは事前に競技者に通知、もしくはプログラム、ホームページ等で公表する。

予選・決勝方式の場合、決勝のスタートリストは少なくともスタート開始の30分前には発表する。

スタートリストは、スタート地区に掲示することが望ましい。

11. プログラムおよび公式掲示板

11.1 プログラム

プログラムは参加者が最終的に得られる事前情報である。プログラムには、競技規則10項で定める項目に加えて必要な情報を、参加者の立場に立って盛り込まなければならない。

プログラムは希望する申込者への送付のほかに、ホームページ等により公表することが望ましい。

11.2 公式掲示板

主催者は、競技に関する重要情報について周知するため、公式掲示板を大会会場に設けることができる。

公式掲示板に掲示するものとして、以下のような事項がある。

- ・ プログラムの訂正
- ・ プログラム発行後の新たな情報
- ・ 必要に応じて地図見本、旧地図
- ・ 調査依頼に対する主催者の回答

12. テレインとコース

12.1 テレイン

過去のテレインを使用する場合、公認大会（カテゴリA）においては3年以上の期間を空けることが望ましい。

大会開催決定後は、大会当日まで可能な限りテレインをクローズすることが望ましい。

テレインおよび地図に関する情報の公表にあたっては公正性に配慮しなければならない。

選手権大会においては、モデルテレインを準備することが望ましい。

12.2 コース

コース設定は『コース設定の原則』（補遺1）に従い、競技形態に沿ったオリエンテーリング技術を求めるものでなければならない。

リレー競技においては走者によりコースは異なるが、チームとしては全コースを走ることに

なる。個人で行うワンマンリレーも同様である。

コース設定にあたって、年齢別競技者の相対速度を示す IOF による WMOC (世界マスターズ選手権) のガイドライン (下表) は有用である。とくに高齢者の速度の低下が大きく、最高年齢クラスのコースの割付に配慮が必要である。

年齢	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	80	90
男性	1.12	1.08	1.04	1.00	0.94	0.86	0.78	0.70	0.61	0.50	0.39	0.26
女性	0.87	0.84	0.81	0.76	0.71	0.65	0.58	0.51	0.43	0.33	0.23	0.12

注) M50 の競技者の速度を 1.00 に設定 (IOF WMOC ガイドラインより)

12.3 優勝設定時間

12.3.1 ロングディスタンス競技

E クラスおよび A クラスにおいては、優勝時間を以下の基準に従って設定する。

M21E	90 分	M55A	50 分	W21E	75 分	W55A	45 分
M20E	70 分	M60A	50 分	W20E	60 分	W60A	45 分
M21A	80 分	M65A	50 分	W21A	65 分	W65A	40 分
M21AS	60 分	M70A	45 分	W21AS	50 分	W70A	40 分
M35A	70 分	M75A	45 分	W35A	55 分	W20A	60 分
M40A	65 分	M20A	70 分	W40A	50 分	W18A	50 分
M45A	60 分	M18A	60 分	W45A	45 分	W15A	40 分
M50A	55 分	M15A	50 分	W50A	45 分		

12.3.2 ミドルディスタンス競技

E クラスにおいては、優勝時間を以下の基準に従って設定する。

E クラスを設けない場合および A クラスにおいては、これを基準に設定する。

公認大会 (カテゴリ S) において、ミドルディスタンス競技を採用する場合は、20~30 分としてもよい。

M21E	25-35 分	W21E	25-35 分
M20E	20-25 分	W20E	20-25 分

12.3.3 スプリント競技

最高クラスの優勝時間を以下の基準に従って設定する。

その他のクラスにおいては、これに準じて設定する。

M21E	12-15 分	W21E	12-15 分
------	---------	------	---------

12.3.4 リレー競技

各走区で最も速い者の合計時間を以下の基準にしたがって設定する。

Mクラス	135 分 (3人)	Wクラス	120 分 (3人)
------	------------	------	------------

全日本リレー大会の XV クラスは 120 分 (3人) とする。

13. 地図

13.1 地図の縮尺および記号の大きさ

地図は、JSOM および JSSOM (以下総称して「地図図式規程」という) に基づいて作成する。

地図の縮尺は 1:15,000 が基本である。

縮尺 1:10,000 の地図においては、記号は 150% に拡大する。このため、特徴物を拾い過ぎ

ないことが肝要である。

記号の大きさは地図図式規程の±5%まで許容される。

スプリント競技ではJSSOMを適用し、縮尺1:5,000または1:4,000の地図を用いる。記号の大きさは1:15,000の150%で、いずれの縮尺でも同一である。

公園等で行うミドルディスタンス競技では、スプリント競技に準じた地図を用いてもよい。規程以外の縮尺を用いる場合には、大会コントローラの承認が必要である。

地図図式規程にない記号、あるいは規程にない適用を行う場合は、その説明を地図およびプログラム等に記載しなければならない。

13.2 プリント印刷

プリンタの性能の向上はいちじるしく、特色印刷（オフセット印刷）と同等の品質が得られる場合はプリンタ印刷による地図を使用してもよい。

プリンタ印刷においては、地図の仕上がりは使用する用紙とプリンタの組み合わせによるところが大きく、十分テストを行ったうえで適用することが望ましい。

プリンタ印刷を適用する場合、特色印刷と同等の重ね印刷効果が得られるようにするために、混色処理（透明化処理）を施さなければならない。

14. コース印刷

コースの地図への表記および地図の印刷は、地図図式規程およびコントロールに関する規程による。

コントロールを示す円は、コントロールとなっている地図上に表記された特徴物を、正確に中心位置としなければならない。ただし、地図上で実寸表記できない特徴物については、円の中心をその特徴物の記号の重心点に置き、コントロール位置説明表において方位、位置などを示す。

オフセット印刷による地図および既存地図上にコースをプリンタ等で追加印刷する場合、コントロール円のずれのないことを十分に確認しなければならない。

プリンタ印刷において、コース等の印刷に使用するパープルについては地図図式規程では透明化処理を施すことを規定している。

15. コントロール位置説明表

コントロール位置説明表は、コントロールに関する規程に従って作成する。

コントロール位置説明表には、特徴物の大きさ、方角、フラッグの位置などの補助的説明（F欄、G欄）を記載することが望ましい。とくに実寸表記できない特徴物、および大きな尾根、沢などの線状特徴物ではこれらの補助的説明は必須である。

16. 地上における表示

車の通行する道路への飛び出し、横断箇所には、掲示や標識等で競技者に注意を喚起するとともに、必要な場合には役員を配置することが望ましい。

耕作地、民家等の敷地へは立ち入らないように、コース設定上も配慮するとともに、必要に応じて現地に立入禁止のテープや標識で表示する。

17. コントロールの設置

地図上に表記されていない木や藪などの蔭、または地図情報から読み取れない位置にコントロールを設置してはならない。

スプリント競技においては、コントロール周辺でスピードが極端に落ちるような位置はコントロールとして適切でない。

コントロールフラッグをパンチ台に吊るす場合、フラッグが低すぎないように注意するとともに、競技中に倒れたり、地面に沈み込んだりしないようにすることが肝要である。少なくともフラッグの下端が地表面から 25cm 程度となるように設置する。急斜面や軟弱な地盤においては、コントロールフラッグとパンチ台を分離することが望ましい。

パンチ台を使用しない場合、コントロールフラッグとパンチは別々に吊るす。

コントロールに複数のパンチ台を設置する場合でも、フラッグの設置は一つである。

コントロールに複数のパンチ台を設置する場合、競技者の進入・脱出方向を考慮して配置する。

18. コントロール・カードとパンチ器具

コントロールにおいてコントロール・カードにパンチすることは競技者の責任である。

電子式のパンチ計時システムとしては、IOF が承認している以下のパンチ計時システムを適用する。

- Emit 電子パンチング計時システム（以下「Emit システム」という）
- SportIdent システム（以下「SI システム」という）

Emit システムでは、バックアップラベルがバックアップとなる。以下の場合には失格となる。

- カードにパンチしたことの電子記録がない場合、かつ
- バックアップラベルにパンチの記録がない場合

SI システムでは各コントロールに設置したバックアップ用ピンパンチ等によるパンチがバックアップとなる。以下のいずれかの場合は失格となる

- 速くパンチをし過ぎて信号を確認できず、カードにパンチしたことの電子記録がない場合
- システムが故障している場合は指定された方法によりバックアップのパンチをしなければならぬが、この記録のない場合

電子式のコントロール・カードを採用する場合、主催者は競技者にあらかじめ練習する機会を与えることが望ましい。

19. スタート

スタート地区に表示する時刻は現在時刻とする。

コントロール位置説明表はスタート地区で配布してもよい。

遅刻者については、速やかに出走させるが、正規の競技者のスタートに影響を与えないように配慮する。少なくとも同一コースの競技者と同時スタートとならないようにする。

会場からスタート地区までおおむね 30 分以上を要する場合、スタート地区に給水を用意することが望ましい。

20. フィニッシュおよび計時

競技者の競技は、フィニッシュラインを横切った時点で終了する。パンチングフィニッシュ

の場合は、パンチした時点とする。

フィニッシュレーンの最後には 20m 以上の直線部分を設けるが、下り勾配は避けることが望ましい。

リレー競技の場合、フィニッシュラインを通過した時点をもって順位が確定する。したがってリレー競技においては、着順判定の役員を配置することが望ましい。同着はない。

リレー競技における電子パンチによる計時(パンチングフィニッシュ)はフィニッシュラインの後方で行う。

21. 競技時間

主催者は、競技者の安全および運営の都合上から、競技者が競技できる時間を設定することができ、これを競技時間という。あらかじめプログラム等で発表する。クラスごとに設けてもよい。

Eクラスの競技時間は優勝設定時間の150%以上、Aクラスにおいては200%以上とし、10分単位に切り上げる。

ロングディスタンス競技について、優勝設定時間が60分以下のクラスは一律120分としてもよい。

Bクラスの競技時間は120分とする。

ミドルディスタンス競技およびスプリント競技については、ロングディスタンス競技との見合いで適切な時間を設定する。一律に90分あるいは60分などとしてもよい。

競技時間を越えた競技者の記録(競技時間オーバー)に順位はつかない。

22. 順位、成績および表彰

22.1 順位

タイムスタートの場合、同タイムは同順位とする。マススタートおよびチェイシングスタートの場合はフィニッシュラインを通過した順が順位となる。

競技時間オーバー、コントロール不通過および途中棄権は失格となり、順位はつかない。

リレー競技において、繰上げスタートのあったチームは、正規に継走できたチームの後の順位となる。また、チームとして競技時間オーバーとなった場合は失格となる。

棄権の扱いは、競技者がフィニッシュにおいてその旨申告した場合とする。

22.2 成績速報

運営者は、競技を終えた競技者の記録(成績速報)を速やかに発表する。

大会終了後に成績速報を点検し、大会コントローラの承認を得て公式記録となる。

主催者は公式記録をホームページ等で公表する。

22.3 成績表

主催者は大会終了後、記録の点検を行い、すみやかに成績表を作成する。

公認大会の成績表には、クラスごとに参加者数(未出走者を含む)、コース距離、登高、および記録(順位、氏名、所属、タイム)を記載する。

リレー競技の成績表には、チームとしての記録とともに、各走区の競技者氏名、走区タイム、コースパターンを記載する。

記録の掲載順は順位に従い、同順位の場合はスタート順とする。順位がつかない競技者の記

録は失格（DISQ）として扱われるが、競技時間オーバー、コントロール不通過者、棄権者を区別してもよい。また、最後に不出走者（DNS）を掲載する。

本ガイドライン 24 項に記載するような競技規則に違反した競技者は失格となる。

なお、同一クラスの当日申込者の記録については参考記録として掲載してもよい。

公認大会の公式成績表については大会コントローラの確認を必要とする。

公認大会の JOA 提出用の成績表には競技者登録番号、一時登録の区別を記載し、電子媒体で提出する。

22.4 記録の認定

公認大会において、JOA は主催者から提出された公式成績表について点検を行い、記録として認定する。

予選・決勝方式を採用した場合の記録の認定は以下のように行う。

- ・ 決勝レースの記録を認定する。
 - 予選の順位により決勝レースのクラス分けをする場合（A 決勝、B 決勝など）B 決勝でも正規のレース（スタート順、タイムスタート）として実施した場合には記録認定の対象とする。
 - B 決勝などの記録は、A 決勝の下位に位置づけられる。
 - マススタートあるいはスタート時刻を定めずに行う B 決勝などの記録は、認定の対象とはしない。
- ・ 予選の記録は公認記録としては扱わないが、記録として残す

認定された記録は「オリエンテーリング年鑑」に掲載するとともに、エリートクラス出場資格、年齢別ランキングなどの基礎データとする。

23. 服装と用具

トレインの借用条件によっては、金属ピン付きのシューズや OL シューズ等の使用を禁止することがある。この場合は事前に大会要項あるいはプログラムで周知する。

公共の調和をみだす服装での参加は禁止する。

危険に遭遇した時のために、笛を携帯することが望ましい。

24. 公正な競技、競技中の行動

競技規則 22 条および 23 条に競技者の取るべき行動を規定しているが、これらに違反した場合には失格となる。具体的には、以下のようなことがある。

- 立入禁止区域へ立ち上がった場合 例 民家等の敷地、立入禁止の田畑等
- 通行禁止のルートを通った場合
- スプリント競技において、地図に通過不能として表記された岩がけ、柵、壁などは通過禁止であり、これらを通じた場合
- 不正な手段で優位に立とうとしたことが立証された場合 例 明らかな追走

公園等で大会を開催する場合、一般市民や他のイベントの参加者、バードウォッチングなどの事故、トラブルを防ぐことは重要である。コース設定における配慮ばかりでなく、競技者はその行動に十分注意しなければならない。

ドーピングは、薬物の助けを借りて身体能力を高めたり、成績を上げようとする行為であり、競技規則 22.2 項で禁止されている。公認大会においては、競技の公正性を保つためにドーピ

ング検査を行うことがある。少なくともカテゴリA大会においては、ドーピング検査実施の有無に関係なく要項とプログラムにドーピング検査を行う可能性があることを記載する。ドーピング検査の実施に関してはJOA アンチドーピング委員会の所管事項である。

25. 調査依頼・提訴

24.1 調査依頼

調査依頼（苦情申立て）は、競技に関する競技規則違反または競技責任者の説明・発表に対してなされる。調査依頼をできるのは競技者およびチーム役員である。

調査依頼は書面あるいは所定の用紙により、速やかに競技責任者に提出する。

競技責任者はただちに調査し、その結果を依頼者に通知する。公式掲示板に掲示してもよい。

競技責任者は調査依頼の時間に制限を設けてもよい。記録に対する調査依頼は速報発表後1時間が目処である。ただし、特別の事情がある場合は2日以内、公式成績表に対する調査依頼については公表後10日以内とする。

24.2 提訴

提訴は、調査依頼に対する競技責任者の回答が不服な場合に行うことができる。提訴ができるのは、競技者およびチーム役員である。チーム役員とは競技者の所属するチームの監督、コーチをいう。

提訴は、調査依頼の回答後、1時間以内に書面により裁定委員に提出する。ただし、特別の事情がある場合には2日以内とする。

26. 裁定委員会

裁定委員は3名とし主催者が指名するが、競技規則に熟知し、運営経験を有する者が望ましい。

最低1名はJOA コントローラであることが望ましい。経験、年齢、性別、地域などのバランスを考慮して選出する。事前に発表する。

裁定委員が提訴にかかわる利害関係者となる場合には、主催者はただちに代理を指名する。

裁定委員会は大会コントローラが議長を務める。大会コントローラは、必要に応じて当事者から聞き取りあるいは資料の提出を求めることができる。

裁定委員に対して謝金等は支給しない。

27. 大会コントローラ

大会コントローラは点検リスト（補遺2）に従って点検する。

以下の事項は大会コントローラの承認事項である。

- 大会開催要項
- コースおよび優勝設定時間
- プログラムおよびスタートリスト（クラス別時間帯、時間間隔など）
- 公式成績表

大会コントローラは大会終了後1カ月以内にJOAに大会コントローラ報告書を提出する。

大会コントローラ報告書には以下の事項について記載する。

- 点検結果の概要
- 競技規則等からの逸脱事項とその対応
- 主催者からの検討事項とその対応

- 裁定委員会を開催した場合には、裁定結果、審議の内容および関連資料
- その他特記事項

28. 大会報告書

公認大会の主催者は、大会報告書を公認大会申請書・様式 2 により作成し、大会終了後 1 カ月以内に、JOA および所属する正会員または開催地の正会員に提出する。

JOA 主催する大会において管理者に業務を委託した場合には、管理者が大会報告書を作成する。

大会報告書には以下の事項について記載する。

- 大会名、開催日、天候、参加者数
- 調査依頼の概要、提訴案件
- 救護案件およびその対応
- 課題と反省
- その他特記事項

大会報告書とともに下記資料を添付する。

- 公式成績表（電子媒体）
- コース地図（男女最上位クラス）、全コントロール図各 1 枚
- その他関連資料（報道記事、写真、スポンサーへの報告に必要な資料等）

29. メディアおよびスポンサーへのサービス

主催者は、後援、協賛および協力者に対しては、謝意を持って対応する。大会終了後、速やかに終了報告を行う。

とくにスポンサーに対しては、契約事項を遵守するとともに、関連資料を添えて報告を行う。

平成 19 年 6 月 15 日制定

平成 20 年 2 月 20 日改正

平成 22 年 6 月 24 日改正

付表 1 規程類とのかかわり

規程類・ガイドライン等	競技者	運営者	プランナ	マップパー	コントローラ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本オリエンテーリング競技規則 ・ 公認大会開催に関する規程 ・ 公認大会エリートクラス出場資格規程 ・ 競技者登録に関する規程及び同細則 					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技規則等規程類の野運用に関するガイドライン ・ 年度公認大会実施基準（随時） ・ 年齢別ランキング実施基準 					
<ul style="list-style-type: none"> ・ コース設定の原則 ・ コントロールに関する規程 ・ 日本オリエンテーリング地図図式規程 ・ 日本スプリント・オリエンテーリング地図図式規程 					
<ul style="list-style-type: none"> ・ コントローラ資格認定に関する規程 ・ コントローラに関する細則 ・ コントローラ点検リスト 					

最低限知っておきたいもの

知っておくとよいもの

付表2 オリエンテーリング競技形式の概念と基準

競技形式	ロングディスタンス競技	ミドルディスタンス競技	スプリント競技	リレー競技
コントロール	技術的に難度の高いものを含む	一貫して技術的に難度が高い	技術的に容易	技術的に難度の高いものを含む
ルート選択	広域のルート選択を含む重大なルート選択	中小程度のルート選択	難しいルート選択で、高い集中力を要求	中小程度のルート選択
走行タイプ	体力を要求。持久力とペース配分の判断力を要求	高速度であるが、テレインの複雑性への対応を要求	非常に高速度	高速度。同一のコントロールかどうかわからない他の競技者との接近
テレイン	良いルート選択が可能で体力的にタフなテレイン	技術的に複雑なテレイン	非常に走りやすい公園、街路、森林	いくつかのルート選択が可能で、適度に複雑なテレイン
地図	1:15,000 [JSOM]	1:10,000 (1:15,000) [JSOM]	1:4,000 または 1:5,000 [JSSOM]	1:10,000 (1:15,000) [JSOM]
スタート間隔	Eクラス 2分以上 Eクラス以外 1分	Eクラス 2分以上 Eクラス以外 1分	1分	マス(一斉)スタート
優勝設定時間 (Eクラス)	M21E 90分 W21E 75分	M21E 25～35分 W21E 25～35分	ME 12～15分 WE 12～15分	ME 135分(3人) WE 120分(3人)
まとめ	オリエンテーリングのすべての技術とともに走力と体力が試される。	適度な時間にわたって、速く正確なオリエンテーリングが要求される。小さなミスが致命的となる。	速く見やすくわかりやすいオリエンテーリングである。多くの観客の前で行う見せるオリエンテーリングである。	3人の走者からなるチーム競技で、接戦を基本とする競技である。観客にとっても競技者にとってもエキサイティングである。

IOF 競技規則 Competition Formats に準じる。

付表3 公認大会（全日本大会を除く）の実施基準一覧

カテゴリ	カテゴリ A	カテゴリ B	カテゴリ S
主催者	正会員、団体等ほか	正会員、団体等ほか	正会員、団体等ほか
競技規則*1	適用	適用	適用
競技形式*2	ロング、ミドルまたはリレー	ロング、ミドルまたはリレー	スプリントおよび/またはミドル
参加資格*3	競技者登録者（E、A） Eクラス：有資格者	競技者登録者（E、A） Eクラス：有資格者	競技者登録者（E、A） Eクラス：有資格者（主催者が設定）
クラス分け*4	ガイドラインによる。クラス統合可	ガイドラインによる。クラス統合可 Eクラス（オプション）	ガイドラインによる。クラス統合可 Eクラス（オプション）
地 図*5	JSOM 適用。1:15 k または/および 1:10 k	JSOM 適用。1:15 k または/および 1:10 k	JSSOM 適用。1:4 k または 1:5 k
開催時期	年度内	年度内	年度内
参加費	自由に設定	自由に設定	自由に設定
公認料	30,000 円	10,000 円	5,000 円
大会コントローラ	JOA が主催者と協議し、任命	主催者が指名、もしくは JOA と協議し、任命	主催者が指名、もしくは JOA と協議し、任命
報 告	報告書、記録(電子媒体)	報告書、記録(電子媒体)	報告書、記録(電子媒体)
年齢別ランキン グ*6	E、A クラス対象。 競技者登録者のみ。	E、A クラス対象。 競技者登録者のみ。	E、A クラス対象。 競技者登録者のみ。
特 典*7	E 権付与。記録を認定	E 権付与。記録を認定	記録を認定
備 考	従来の東西大会に相当。会員主催大会、 クラブ主催大会等	会員主催大会、クラブ主催大会等	いわゆるパーク O を含む

*1 「日本オリエンテーリング競技規則」および「日本オリエンテーリング競技規則および関連規程等の運用に関するガイドライン」参照。

*2 ロング：ロングディスタンス ミドル：ミドルディスタンス。

*3 競技者登録者：一時登録および大学クラブ主催大会の学連登録者を含む。B クラスは競技者登録は不要。

*4 ガイドラインによる。B クラスへの参加資格に制限は設けない。N クラスは、フィットネス O として扱う。

*5 原則とする。15 k：15,000、10 k：10,000、4 k：4,000、5 k：5,000

*6 年齢別ランキング実施基準による。競技者登録者には、一時登録者および大学クラブ主催大会の学連登録者は含まない。

*7 E 権（エリートクラス出場資格）については、公認大会エリートクラス出場資格規程による。

付表4 公認大会（全日本大会を除く）のクラス分け基準

クラス分け カテゴリ A (B)		クラス分け カテゴリ A (B)		クラス分け カテゴリ B、S	
M21+E	W21+E	M21+E	W21+E		
M21+A	W21+A	M21+A	W21+A	M21+A	W21+A
M21+AS	W21+AS	M21+AS	W21+AS	M35+A	W35+A
M35+A	W35+A	M30+A	W30+A	M50+A	W50+A
M40+A	W40+A	M40+A	W40+A	M65+A	W20A
M45+A	W45+A	M50+A	W50+A	M20A	W18A*
M50+A	W50+A	M60+A	W60+A	M18A*	W15A*
M55+A	W55+A	M70+A	W20A	M15A*	W-12*
M60+A	W60+A	M20A	W18A*	M-12*	
M65+A	W65+A	M18A*	W15A*		
M70+A	W20A	M15A*	W-12*	MBL	WBL
M20A	W18A*	M-12*		MBS	WBS
M18A*	W15A*				
M15A*	W12*				
M12*	W-10*				
M-10*					
(年齢による区分)		(年齢による区分)			
M-20B	W-20B	M-20B	W-20B		
M21B	W21B	M21B	W21B		
M35B	W35B	M50+B	W50+B		
M50B	W50B				
M65+B	W65+B	(距離による区分)			
		MBL	WBL		
(距離による区分)		MBS	WBS		
MBL	WBL				
MBS	WBS				

注) 年齢の - (以下) + (以上) は制限を示すために便宜上記載したもので、実際のクラス名の表記には必要なくてもよい。

* 当該クラスの者は1ランク上のクラスに参加できる。

付表 5 公認大会におけるエリートクラス出場資格の取得と行使

- ・ ロングディスタンス競技およびミドルディスタンス競技を対象とする。
- ・ 順位は各クラスのエントリー数の 1/2（端数切り上げ）以内の順位とする。
- ・ エリートクラス出場資格を行使できる期間は、取得 3 ヶ月後の月から 1 年後の半期末（9 月または 3 月）とする。
- ・ JOA 強化選手については、当該大会のエントリー締切日時点で指定されていることを要件とする。

取 得				行 使			
大 会 (開催時期)		ク ラ ス	順 位	全日本		公認大会	
				M(W)21E	M(W)20E	4～9月	10～3月
前 年 度	全日本	M(W)21E	10(5)位以内 有資格者				
		M(W)21E					
		M(W)20E					
		M(W)21A					
公認 A (4～9月)	M(W)21A	5 位以内					
	(10～3月) M(W)21A						
公認 A (1～3月†)	M(W)21E*	20(10)位以内					
公認 B (1～3月†)	M(W)21E*	10(5)位以内					
公認 A	M(W)21E*	20(10)位以内 有資格者****					
	M(W)21E						
	M(W)21A						
	M(W)20A**						
M(W)18A***	1 位						
公認 B	M(W)21E*	10(5)位以内					
	M(W)21A						
	M(W)20A**						
	M(W)18A***						
M(W)21A	3 位以内						
M(W)20A**	5 位以内						
M(W)18A***	1 位						

† 全日本大会を年度末（3 月）に開催することを前提とする。

* E クラスがない場合は最高クラス

** 20A クラスがない場合は 20 歳以下を対象とした最高クラス

*** 18A クラスがない場合は 18 歳以下を対象とした最高クラス

**** 20 歳以下の者

競技規則および関連規程等の運用に関するガイドライン（付表）

大会開催月	エリートクラス出場資格取得時期	エリートクラス出場資格を行使できる大会（開催日）
4月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者および前年度公認大会のうち1月末までの大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	7月～翌年度9月
5月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者および前年度公認大会のうち2月末までの大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	8月～翌年度9月
6月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者および前年度公認大会のうち3月末までの大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	9月～翌年度9月
7月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者、および前年度ならびに当年度4月末までの公認大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	10月～翌年度3月
8月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者、および前年度ならびに当年度5月末までの公認大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	11月～翌年度3月
9月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者、および前年度ならびに当年度6月末までの公認大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	12月～翌年度3月
10月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者、および前年度10月以降、当年度7月末までの公認大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	1月～翌年度3月
11月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者、および前年度10月以降、当年度8月末までの公認大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	2月～翌年度3月
12月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者、および前年度10月以降、当年度9月末までの公認大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	3月～翌年度3月
1月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者、および前年度10月以降、当年度10月末までの公認大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	4月～翌々年度9月
2月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者、および前年度10月以降、当年度11月末までの公認大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	5月～翌々年度9月
3月	前年度全日本大会 M/W21E クラス有資格者、および前年度10月以降、当年度12月末までの公認大会においてエリートクラス出場資格を取得した者	6月～翌々年度9月

補遺 1

コース設定の原則

社団法人 日本オリエンテーリング協会

本原則は、国際オリエンテーリング連盟（IOF）が定める「コース設定の原則」に基づき、フットオリエンテーリングのコース設定について定めるものである。本原則は、「日本オリエンテーリング競技規則」（以下「競技規則」という）¹¹ および「日本オリエンテーリング競技規則および関連規程等の運用に関するガイドライン」に適用されるものである。

1. 序 文

1.1 目 的

この原則は、オリエンテーリング競技における公正さを保証し、オリエンテーリングというスポーツの特性を維持するために、コース設定の共通基準を確立することを目的とする。

1.2 適 用

国内におけるすべてのオリエンテーリング競技会のコースは、この原則にしたがって設定されなければならない。また、この原則はその他のオリエンテーリング競技におけるコース設定の基準にもなる。

2. 基本原則

2.1 オリエンテーリングの定義

オリエンテーリングとは、競技者が地上に印されたいくつかの地点（コントロール）を、地図とコンパスを使用して、可能な限り短時間で走破するスポーツである。

2.2 コース設定の狙い

コース設定の狙いは、競技者に要求される能力に合わせて、適切に設計されたコースを提供することである。競技成績は、競技者の技術的・体力的能力が反映されるようではなければならない。

2.3 コース設定の大原則

コース設定者は、以下の原則を念頭におかななければならない。

- ・ 走りながら方向決定（ナビゲート）するというオリエンテーリング独自の特性
- ・ 競技の公正さ
- ・ 競技者の楽しみ
- ・ 野生生物および環境の保護
- ・ メディアと観客のニーズ

2.3.1 オリエンテーリング独自の特性

どのスポーツも独自の特性を持っている。オリエンテーリング独自の特性は、未知のトレインで時間と戦いながら最も適切なルートを発見し、それを辿ることである。そのためには、正確な地図読み、ルート選択の判断、コンパスワーク、集中力、素早い判断、自然の地形での走力などの、オリエンテーリング技能が要求される。

2.3.2 公正さ

公正さは、競技スポーツの基本的な条件である。コースプランニングおよびコース設定の各段階において最大限の注意をはらわなければ、オリエンテーリング競技が運に大きく左右されることになってしまう。競技が公正であり、コースのどの場面においてもすべての

競技者が同条件であることを保証するために、コース設定者はすべての要因に配慮しなければならない。

2.3.3 競技者の楽しみ

参加したコースに競技者が満足しない限り、オリエンテーリングの人気を高めることができない。したがって、コース距離、技術的・体力的難易度、コントロールの位置など、コースが適切であることを保証するために、注意深いコース設定が必要である。この点で、それぞれのコースがそのコースに参加する競技者に適していることがとくに重要である。

2.3.4 野生生物と環境

環境は繊細である。野生生物は悪影響を受け、地面や地表の植物は痛めつけられるかもしれない。環境には、地域の住民、柵、塀、耕作地、建物、およびその他の建造物も含まれる。

最も繊細な地域への影響を避ける方法を見つけることは可能である。繊細な地域においても適切な事前注意とよく練られたコースであれば、損害を与えないことなしに大きな大会が開催できることを経験と調査が示している。特定の場所への立入りやトレイン内の繊細な地区をコース設定者が事前に確認していることが非常に重要である。

2.3.5 観客とメディア

コース設定者は、オリエンテーリングというスポーツのより良い社会的なイメージを持たせるために、つねに関心を払うべきである。コース設定者は、競技の公正さを損なわないようにしながら、観客とメディアが競技の進行状況をより詳しく知ることができるように努力すべきである。

3. オリエンテーリングコース

3.1 テレイン

テレインは、すべての競技者が公正な競技ができるように選定されなければならない。オリエンテーリングの特性を維持するためには、テレインは走行可能で競技者の技能を競うのに適しているべきである。

3.2 オリエンテーリングコースの定義

オリエンテーリングコースは、スタート、コントロールおよびフィニッシュにより規定される。

これらの地点は、地図上に示したとおり正確にテレインに設置される。これらの地点間をレッグといい、レッグをつないだものがコースである。

3.3 スタート

スタート地区は以下のようにすべきである。

- ・ ウォーミングアップエリアが存在すること。
- ・ スタートした競技者のルート選択が待機中の競技者に見えないこと。

オリエンテーリング開始地点には、パンチ器具のないコントロールフラッグを設置し、地図上に正三角形で示す。ここから実際のオリエンテーリングが始まる。

3.4 レッグ

3.4.1 よいレッグ

レッグは、オリエンテーリングコースで最も重要な要素であり、コースの質の大部分はこれにより決められてしまう。

よいレッグは競技者に面白い地図読みという課題を提供し、様々なルート選択へと導く。

そのために以下の事項について考慮しなければならない。

- ・ 一つのコース内に異なる種類のレグを設定する。
(例) 細かな地図読みを要求するレグやより単純に走るルートを選択できるレグを含む。
- ・ 競技者に様々なオリエンテーリング技能や走行スピードを要求するようなレグの長さや難易度に変化をつける。
- ・ 競技者にたえず方向確認をさせるため、連続するレグの方向に変化をつける。

なお、均等でかつ質の低いレグがたくさんあるコースより、むしろ質の高いレグを短くつなぐ方が望ましい。

3.4.2 レグの公正さ

どのレグにも、競技中に地図から読み取れない有利・不利のあるルートがあってはならない。競技者を立入禁止や危険な地域に導くようなレグも避けなければならない。

3.5 コントロール

3.5.1 コントロール位置

コントロールは、地図上に表示されるテレイン内の特徴物(部)に置かれる。順番が指定されている場合には、ルート選択が異なっても順番に回らなければならない。このために注意深いプランニングと公正さの確認が要求される。

とくに重要なことは、地図上でコントロール周辺の地形が正確に、かつどのような方法でアタックしたとしても、方向と距離が正しく描写されていることである。

地図上に助けとなる他の特徴物がなければ、近づかなければ見ることができない小さな特徴物に置いてはならない。

異なる方向からアタックする競技者にとって、コントロールフラッグの見えやすさの違いが、地図やコントロール位置説明から判断できない場所に置いてはならない。

3.5.2 コントロールの機能

コントロールの主な機能は、レグの始めと終わりを示すことである。時として立入禁止や危険な地域を回避させるためなど、特別の目的に使用されることもある。また、コントロールは、給水やメディア・観客のためのものとしても利用できる。

3.5.3 コントロールフラッグ

コントロール用の器具は、競技規則に準拠していなければならない。

コントロールフラッグは可能な限り、コントロールの置かれた特徴物に近づいてはじめて見えるように置くべきである。公正さのためには、コントロール近くに競技者が居るか居ないかにかかわらず、コントロールの見つけやすさが同じになるようにすべきである。コントロールフラッグは隠すべきではない。コントロールの位置に到達した競技者がフラッグを探さなければならないような位置に設置すべきでない。

3.5.4 コントロール位置の公正さ

コントロールの設置位置には細心の注意を払い、パンチして出ていく競技者が、アタックしてくる競技者をコントロールに導くような出入りを避けるようにしなければならない。

3.5.5 コントロールの近接

異なるコースのコントロールが互いに近接しすぎると、コントロール位置に正確に近づいた競技者を惑わす可能性がある。

コントロールは 30m 以内に近接して設置すべきでない。(地図の縮尺が 1:5000 や 1:4000 の場合は 15m 以内)さらに特徴物が同じコントロールは、60m 以内(地図の縮尺が 1:5000

や 1:4000 の場合は 30m 以内) に近接すべきでない。

3.5.6 コントロール位置説明

地図に表示された特徴物とコントロールとの関係はコントロール位置説明によって明示される。地上の正確なコントロール特徴物と地図上に表示された地点は一致したものでなければならない。「コントロールに関する規程」で定めるコントロール位置説明によって明確で容易に表示できない位置には、コントロールを設置すべきではない。

3.6 フィニッシュ

フィニッシュラインへのルートの少なくとも最後の部分は、マークルートによって誘導すべきである。

3.7 地図読みの要素

良いオリエンテーリングコースでは、競技者はたえずナビゲーションに集中することが要求される。

地図読みやナビゲーションへの集中が要求されない区間は、特別なルート選択の場合でない限り避けるべきである。

3.8 ルート選択

ルートに複数の選択肢があると、競技者に、地図からの地形の判断や予測を要求することができる。それによって競技者個々に独自の考えを求め、それぞれのルートに分散させる。その結果、‘追従’の可能性が少なくなる。

3.9 難易度

どのようなトレインや地図であれ、コース設定者は様々な難易度のコースを設定することができる。レッグの難易度は、競技者が線状特徴物に沿ったルートを通る程度によって変えられる。競技者が、地図から得られる情報によってコントロールへの接近の難易度を判断し、適切な技術を選択できるようにすべきである。

競技者に要求される技能・経験・地図読み能力に注意を払うべきである。初心者や子どものコース設定には、難易度を適切にすることをとくに留意すべきである。

3.10 競技の形態

コース設定では競技の形態によって特有の要求があり、これに配慮しなければならない。例えばスプリントおよびミドルディスタンス競技のコース設定では、細かい地図読みとコース全般にわたる高い集中力が要求される。リレー競技では、競技の経過を知りたいという観客の要求を配慮すべきである。

3.11 コース設定者が目標とすべきこと

3.11.1 テレインを知ること

コース設定者は、どのようなコントロールやレッグを使用するか決める前に、テレインを熟知すべきである。また、コース設定者は使用地図およびテレインの状態がコース設定時と大会当日とでは変わる可能性があることを意識すべきである。

3.11.2 難易度を適切にすること

初心者や子どものコースを難しく設定しがちである。コース設定者は、自分自身のオリエンテーリング技能や調査する時の歩行スピードに基づいて、難易度を評価しないように注意すべきである。

3.11.3 公正なコントロール位置を使用すること

可能な限りよいレッグを設定しようとするあまり、不適当なコントロール位置を使ってしまう場合がある。競技者はよいレッグとすばらしいレッグとの違いにほとんど気づかない

が、コントロールが隠されていたり、曖昧であったり、誤解を招くような位置説明などのために予期せぬロスタイムをすると、その違いに敏感である。

3.11.4 コントロールを十分に離して置くこと

コントロールにはコントロール識別番号がついているが、正しく進行してきた競技者が誤って導かれるほど近接してコントロールを置くべきではない。

3.11.5 過度に複雑なルート選択を避けること

コース設定者は、誰も選ばないルート選択が見え、複雑な課題を設けるために時間を費やすかもしれないが、競技者は‘次善’の‘ルート’を選択することによって、考える時間を節約するかもしれない。

3.11.6 身体的に厳しすぎないコースにすること

競技者の能力に合わせ、その能力の水準で大部分を走り切れるようなコースを設定すべきである。コースの登距離の合計は、現実的なルート距離の4%を越えないことが望ましい。トレインの制約などがあり、やむをえず逸脱する場合でも6%を越えないようにすべきである。

4. コース設定者

コース設定者は、経験を積むことによって良いコースの本質を理解し、提供できるような能力を身につけなくてはならない。

また、コース設定の理論に精通し、クラスの違いや競技形態の違いによる特有の要求を正しく認識していなければならない。

コース設定者は、トレインの状態、地図の質、競技者や観客など競技に影響を与える可能性のある様々な要因を、現場で判断できなければならない。

コース設定者は、各コースおよびスタートからフィニッシュまでの競技進行に責任を持つ。コース設定者の仕事は、大会コントローラによって確認されなければならない。これは潜在するミスの可能性を排除するために必須である。

補遺 2

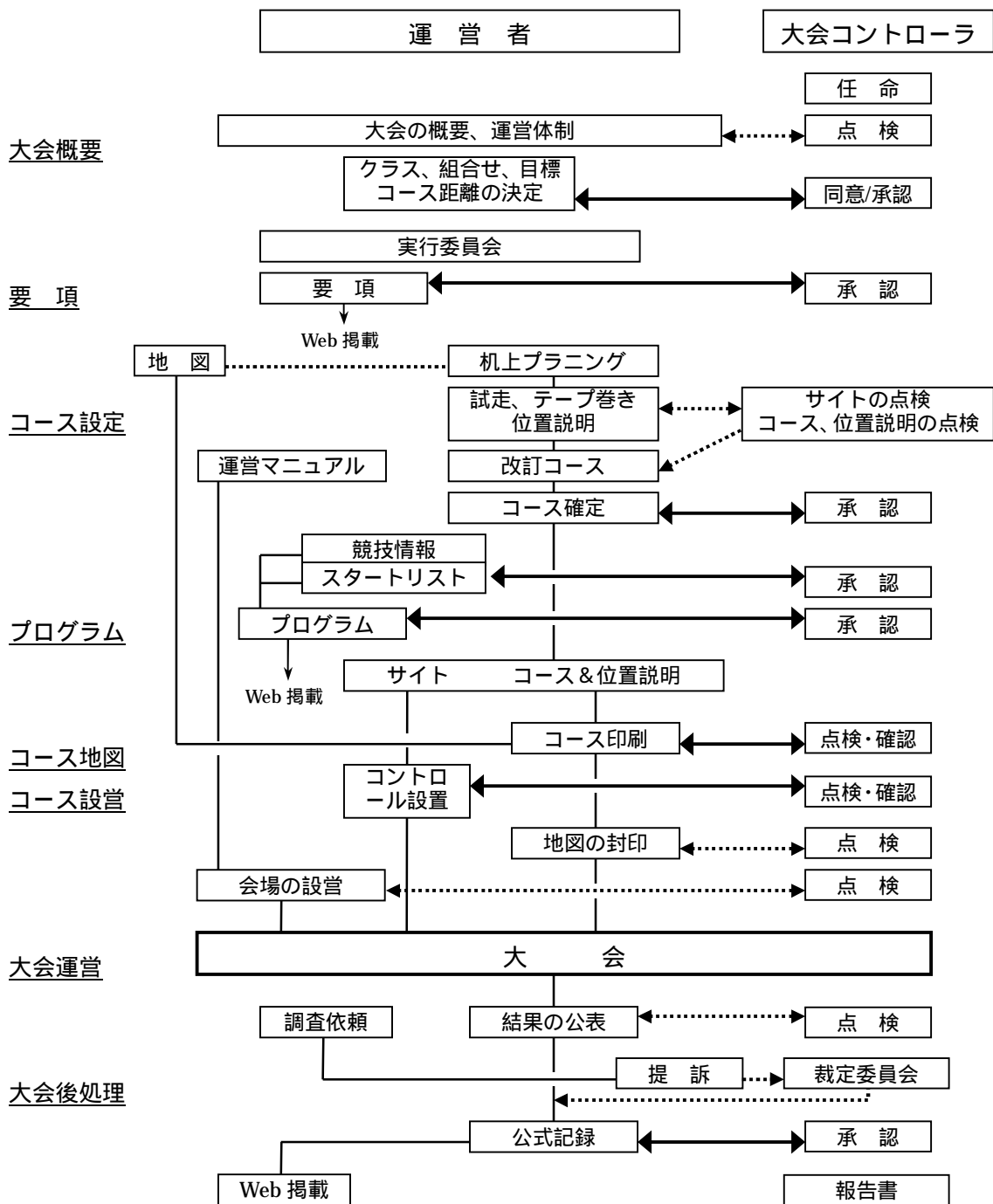
大会コントローラ点検リスト

1. 大会コントローラの任務

大会コントローラの主要な任務は、大会において競技規則をはじめとした諸規則が遵守され、競技が公正に運営されていることを点検・確認することである。

2. 大会におけるコントローラのかかわり

一般的な大会における大会コントローラのかかわりの例を図に示す。多くの段階で点検、承認が必要となる。この点については、運営者も認識しておくことが肝要である。



3. 点検項目

3.1 大会開催決定時（～1年前）

通常、大会コントローラは大会開催決定後に任命されることが多いが、以下の点について把握、点検する。

- ・ 大会計画の概要
 - テレインはオリエンテーリングに適しているか？
 - 地元、土地所有者の了解はとれているか？
 - 制約条件、立入り禁止区域等は把握されているか？
 - 競技形式に適しているか？
 - 地図の手配は？（新規、リメイク、既存地図）
 - 大会開催日は問題ないか（例 他の行事、狩猟期間）？
 - 交通の便、駐車場の確保等に問題はないか？
- ・ 運営体制
 - 実行委員長、運営責任者、競技責任者、コースプランナーは決まっているか？
 - 運営体制は？
 - 全体のスケジュールに無理はないか？
- ・ テレインについて
 - クローズとするのか？
 - テレインを含む旧地図はあるのか？
- ・ 地図について
 - 使用する地図図式規程は？
 - 規程に合っているか？（縮尺、最小表示寸法、特殊記号等）
 - 新規地図（リメイクを含む）： 調査者、作図者は？ 作成スケジュールは？
 - 既存地図： 修正箇所はないか（修正方法は）？
 - テレインに関わる旧地図は？ その情報の公開は？

3.2 要項作成段階（～遅くとも大会3ヶ月前）

- ・ 記載事項（競技規則7.2）に漏れはないか？
- ・ 競技規則からの逸脱事項（例 クラス分け、優勝設定時間等）： <承認事項>
 - その理由は明確か、矛盾は生じないか、また内容は適切であるか？
 - 要項に記載されているか？
- ・ 個人情報に関する記載はなされているか？
- ・ 要項の配布方法および配布計画は？
- ・ そのほかの広報手段（例 Web）は？

3.3 コース設定（コースが確定するまで）

<承認事項>

3.3.1 コースの概要（机上プランニングの段階）

- ・ コースプランニングのコンセプトは？
- ・ 「コース設定の原則」に適合しているか？
 - 技術的要求と体力的要求は満たされるか？
 - 競技者の流れに問題はないか？
- ・ 優勝設定時間（ウィニングタイム）は適切か？
 - 設定の根拠（試走タイム、過去のタイム等）は妥当か？

- 最若年層のクラスで長すぎることはないか（15~20分でもよい）？
- ・ スタート、フィニッシュの位置は適切か？
- 3.3.2 コースの点検（サイトでの点検を含む）
 - ・ クラスとコース数：
 - クラスに見合ったコースとなっているか？
 - Eクラスのコースは他のクラスと分離されているか？
 - ウィニングタイムは適切か？
 - ウィニングタイムの算出方法は妥当か？
 - コントロールの通過人数は適切か？
 - クラス統合・分割の必要性は？
 - ・ コントロール位置：
 - コントロール位置の公平性は確保されているか？
 - 明確に地図上に表記・表現されている特徴物か？
 - レッグとしてコントロール位置は適切か？
 - 隣接コントロールとの距離（30m、60m）は確保されているか？
 - 大きな特徴物の場合、その位置を地図上および現地で特定できるか？
 - 意味のないコントロールはないか？
 - 隣接するコントロールで紛らわしいコントロール識別番号が使われていないか？
 - ・ コントロール位置説明：
 - コントロールに関する規程の表記に適合しているか？
 - 日本語併記の必要はないか？
 - 補助説明（方位、寸法等）は示されているか？
 - ・ 立入禁止区域、危険区域等に配慮しているか？
 - ・ 誘導区間、通過地点は適切か？
- 3.4 コース地図
 - ・ 全コントロール図による一元管理：
 - コントロールの修正・変更等が全てのコースに反映できるシステムとなっているか？
 - コース図の作成方法と確認方法は？
 - コントロール円の中心は正しく特徴物にあるか？
 - コントロール番号、コントロール円、レッグ線が重要な特徴物を邪魔していないか？
 - コントロールを結ぶ結合線は適切か？
 - 立ち入り禁止区域等に対する記載は適切か？
 - ・ 印刷方法
 - オフセット印刷： 印刷ずれのチェック、色合い
 - （オンデマンド印刷：）
 - プリンタによるオーバープリント： 印刷ずれのチェック（許容範囲）
 - プリンタ出力： 混色処理（透明化）はなされているか？ 出力見本は？
 - ・ 位置説明
 - コントロールに関する規程に従っているか？
 - 競技者への配布（配布方法）は？

- ・ 地図のサイズは適切か（大きすぎることはないか）？
- ・ 記載事項に漏れはないか？ ノースマーク、凡例、リザーブ欄など
- ・ 地図記号に特殊記号は使用しているか？ 凡例、プログラムに記載されているか？
- ・ 地図交換がある場合、その方法に問題はないか？
- ・ 耐水処理の方法は？（耐水紙、プラスチック袋封入、耐水コート処理）
- ・ 完成地図の管理方法は？
- ・ 予備の地図は用意されているか？

3.5 スタートリスト

< 承認事項 >

- ・ スタート時間間隔：
 - エリートクラスは規程の時間間隔（2分以上）が保たれているか？
 - 若年層クラスの時間間隔は妥当か？
 - 同一コースとなる異なるクラスの時間帯は適正か？
- ・ スタート順：
 - スタート順の決定方法は？ ランダムになっているか？
 - 同一クラブ等の競技者が続いているか？
 - 予選・決勝方式の場合、規程あるいは予め公表した順になっているか？
 - オープンクラスの参加者が正規クラスの競技者に影響を与えることはないか？
 - 複数日大会の場合、スタート時刻（時間帯）は配慮されているか？

3.6 プログラム

- ・ 記載事項（競技規則 10.2）に漏れはないか？
- ・ 競技規則、地図図式規程等からの逸脱事項は明記されているか？
- ・ 競技時間に関する記述はされているか？
- ・ スタート方法、フィニッシュ方法、電子パンチ等に関する記載は十分されているか？
- ・ 会場へのアクセス、緊急時の対応等、わかりやすく記載されているか？
- ・ ドーピング（実施する場合）に関して記述されているか？
- ・ 傷害保険等に関して記述されているか？
- ・ 個人情報に対する配慮はなされているか？
- ・ スポンサー等への配慮がされているか（広告等は指定どおりになっているか）？
- ・ プログラムの配布方法は？ Web への掲載は？

3.7 コース設営

3.7.1 スタート

- ・ 会場からスタート地区への誘導および標識（テープ等）は適切か？
- ・ ウォーミングアップエリア、待機エリアは確保されているか？
- ・ 地図の配布場所、方法に問題はないか？
- ・ 位置説明の配布は行うのか？ その方法は？
- ・ 電子パンチ使用の場合、その対応（クリア、チェック体制等）はできているか？
- ・ スタート時刻の表示はわかりやすいか？

3.7.2 コントロール設置

- ・ コントロールの設置は適切に行われているか（競技規則 17）
- ・ コントロールフラッグ、支持台にぐらつきはないか？
- ・ コントロール識別番号は見やすく適切に表記されているか？

- ・ 通過人数に見合ったパンチ台が用意されているか？
 - ・ 電子式パンチの作動状況に問題はないか？
 - ・ 電子式パンチ（SIシステム）の場合、予備（バックアップ）のパンチが用意されているか？
- 3.7.3 フィニッシュ（ゴール）
- ・ 誘導を含めてフィニッシュレーンおよびフィニッシュの方式に問題はないか？
 - 誘導はわかりやすいか？
 - 20m以上の直線部分を確保することが望ましい。
 - 下り勾配になっていないか？
 - パンチングフィニッシュの場合、十分な数があるか？ 配置は問題ないか？
 - ・ フィニッシュラインは明瞭か？
 - ・ リレーにおいては、着順判定員が配置されているか？
- 3.7.4 その他
- ・ 公式掲示板は用意されているか？
 - ・ 給水所は適切に配置されているか？
 - ウィニングタイム 45 分以上のコースには必要である
 - スタート地区まで距離がある場合、給水を設けることが望ましい。
 - 夏場にはとくに配慮が必要である。
 - ・ 救護所および緊急時の体制はとられているか？
 - 救急用具・備品は用意されているか？
 - 必要に応じて、医師、看護師は配置されているか？
 - 病院、警察等、緊急の場合の連絡体制は確実か？
 - ・ コントロールフラッグ、パンチ台等、緊急時の予備は用意されているか？
 - ・ コース管理体制は明確になっているか？
- 3.8 大会当日の運営体制
- ・ 事前にマニュアルが作成され、担当者に周知されているか？
 - ・ 雨天時の対応は十分か？
 - ・ 緊急時の対応はできているか？
 - 救急体制
 - 各種トラブル対応
 - ・ コントロール、電子パンチ（SI）の作動の確認体制は適切か？
- 3.9 計時および記録
- 3.9.1 計時システム：
- ・ 使用するシステムは？
 - ・ 実績は十分か？ また、システムに熟知したスタッフがいるか？
 - ・ トラブルへの対応はマニュアル化されているか？
 - ・ バックアップシステムは十分か？
- 3.9.2 速報
- ・ 方法は？
- 3.9.3 調査依頼（苦情処理）
- ・ 対応体制ができていないか？（調査依頼は運営者・競技責任者が対応する）

3.9.4 公式記録

< 承認事項 >

- ・ 記録のチェック体制はできているか？
- ・ 調査依頼、提訴の結果が反映されているか？
- ・ JOA 記録の認定のための書式に沿っているか？

4 . 裁定委員会

- ・ 裁定委員は決まっているか（裁定委員は主催者が指名する）？
- ・ コントローラが議長を務める（議決権はない）。
- ・ 提訴があった場合に直ちに裁定委員を招集できるか？
- ・ 提訴に関する資料は十分揃っているか？
- ・ 必要に応じて、当事者および関係者から聞き取りが可能か？
- ・ 裁定委員会の決定は最終である。

5 . 報告書

- ・ 大会コントローラは、大会終了後 1 ヶ月以内に JOA に報告書を提出しなければならない。
- ・ また、都度の点検結果を速やかに主催者に報告しなければならない。
- ・ 規則からの逸脱事項およびその承認理由を記載する。
- ・ 提訴があった場合は、裁定委員会に提出された資料、結論に至る過程を記載する。
- ・ 調査依頼の内容、救急処理など特記事項は、その概要を記載する。

6 . 参考資料

- ・ 日本オリエンテーリング競技規則（2009）
- ・ 日本オリエンテーリング競技規則および関連規程等の運用に関するガイドライン
- ・ 公認大会開催に関する規程
- ・ 公認大会エリートクラス出場資格規程
- ・ 日本オリエンテーリング地図図式規程（JSOM2007）
- ・ 日本スプリントオリエンテーリング地図図式規程（JSSOM2007）
- ・ コントロールに関する規程（JSCD2008）
- ・ コース設定の原則

以上は「オリエンテーリング諸規程集」のほか、最新の規程類は JOA ホームページに掲載しているので、最新のものを準備されたい。

このほか、以下のものが参考になる。

- ・ 村越真：「コントローラガイドライン」、平成 11 年コントローラ講習会資料

平成 18 年 9 月作成
平成 19 年 3 月修正
平成 19 年 5 月修正
平成 20 年 3 月修正
平成 22 年 5 月修正